平成17年9月20日文化振興会議（第２回 大阪府文化振興会議）

議事要旨

日時　平成１７年９月２０日（火曜日） 午前９時３０分から正午

場所 ホテルプリムローズ大阪２階「羽衣」

委員15名中11名出席（葛西委員、白石委員、鳥井委員、弘本委員欠席）

事務局　　　　（別添資料説明）

会長　　　　　　 前回ご議論いただいた大阪文化の現状と課題に基づいて、視点方向性が整理されてきたので、本日は、大阪文化の現状と課題、視点、方向性、それぞれについて追加や変更の意見をいただき、次回には、今後の府の文化振興の具体的な施策について、ある程度この会議として答申できるような形にとりまとめることができるよう、方向性を固めていきたい。

　　　　　　　　 　資料１は、前回の会議で、文化課が所掌している文化事業だけではなく、大阪府庁全体で文化振興条例にかかわる事業を出してほしいということで、出されたもの。府全体の文化関連予算として、今年度は１９４億数千万円が配分されており、府の一般歳出予算の１パーセントぐらいが文化関連にまわっている。ただ、大阪府立大学の予算が大きな部分を占めているということもある。

　　　　　　　　　 この資料１の施策の中には、ある程度継続性が必要なものもあるので、様々な施策・事業について十分ご承知いただいた上で最終的に来年度以降どうあるべきかという議論をします。なにかご質問があれば、いただきたい。

赤松委員　　　　資料１に示されている予算額に、経常的にほぼ毎年割り当てられるものと、臨時的に、国からの補助金等で、単年度や２年間など、毎年計上されるとは限らないものも、混じっているようにも見受けられるが。

事務局 　　ご指摘のとおり、経常的なものと、臨時的、あるいは期間を限って３年間というような事業も全部入れております。

会長　　　　　 赤松委員のご指摘と合わせて、ぜひ議論していただきたいものに、府の再生重点枠事業というものがある。この会議にかかわるものでは、「アジアの中の大阪」といった視点で、「観光魅力と文化力のアップ」、「快適な都市環境の創造」といった取組分野があり、旧来のものをどうするかということとあわせて、新規の再生重点枠の事業になるようなものについても意見を出していただきたい。

　　　　　　　　 本日、集中的にご議論いただきたいのは、前回の第一回目の文化振興会議で皆さんからお出しいただいた意見を事務局が整理した資料２。大阪文化の現状と課題をベースにして、それから視点、方向性を整理している。最終的には、この方向性の先に、来年度以降の施策をある程度具体的に浮かび上がらせていくということがこの会議の目的になる。

　　　　　　　　 本日は、大阪文化の現状と課題として、皆様方からのご意見が整理された論点に関して、異議や付け加えるべき点、修正すべき点等あればご意見をいただきたい。

宗田委員　　 最初の「大阪人の大阪知らず」、「文化芸術への関心の低さ」が気になる。これは大阪府が追求している文化と大阪府民の皆さんが持っておられる文化というものが、ミスマッチを大きく起こしているだけであり、「大阪府文化政策の大阪人知らず」「行政の大阪府民知らず」という問題ではないか。それが発生しているのは、先進国型の文化政策と途上国型の文化政策との違い。途上国型とは、欧米の音楽、美術、文学といったものを国民に知らせることで、国民の音楽教育、美術教育、文学教育をしようとしているもの。立派なオーケストラ、美術館、博物館を持つということで国威発揚、都市文化の発揚を図るようなことは途上国型として、先進国型とはなんだろうという方向に切り替えていくということは非常に重要。

民の力を取り込む必要があるというように、国や自治体がお金を使って文化を引っ張り上げるような時代ではない。民が持ってるお金が１００とすると官がもっているお金は２とか３であって、この５０分の１の予算を上手に配置し、ばらばらに動いている民の力をコントロールすることで、大阪文化の力を全部高めていくべきだと思う。それを西洋文化、伝統文化、スポーツ文化とバラバラに予算を使ってしまうと、本当に大阪人がやりたいことを引き出せない。

先日、イギリスの産業遺産の遺跡を活用している事例を集中的に見てきたが、例えば産業遺産ひとつにしても、大阪はかつて東洋のマンチェスターと呼ばれていたと、今でも小学校で習うと思うが、マンチェスターの文化政策と比べると、産業都市としての文化というものの使い方が非常に低い。

会長 大阪人の大阪知らずは前回の会議で指摘があった点だが、宗田委員のご指摘のように「大阪府の大阪人知らず」という面もあると思う。

中川委員 基本視点の「文化振興条例の基本理念を土台に」というのは、大変大事な基本原則を確認していると思う。文化を享受し創造する権利というのは私も主張しており、文化庁の文化芸術振興基本法にかかれている高齢者障害者の方の文化活動の充実を踏襲されているのは結構だと思うが、マイノリティの方、在留外国人、それから同和問題と伝統芸能とは実は切っても切れない関係にあり、そういうことも含めた視点が必要ではないか。

また、多文化の共生という点で、外国人という視点がもっと必要ではないか。これは国際的なフェスティバルをすればいいということではなくて、内なる国際化の視点でやる必要があるのではと思う。

一番肝心なのは、「役割分担」や「民の力の取り込み」、「事業の評価再編」の部分だと思う。特に事業の評価再編の方向性は、いわゆる政策選択をする機関は一体どこなのか、行政が決めて評価機関が評価し、それを修正して、また行政が受け止めて変えていくようにできるのか、それとも一定、審議会みたいな機能があって、そこがある程度の政策選択をする権限があるのか、ということをシステム的に明確にしたほうがよいと思う。ただ、政策決定あるいは選択するグループと評価するグループは、利害関係が絡んだりしてはいけないので、二つに分けるべき。

資料１の１４番の「民間による文化支援活動との連携」については、ＮＰＯ関係が多くあげられているが、純粋な文化支援に限定されていない。今のところ確かに分類しづらいが、今後少し整理できないかなという気がした。

資料１の芸術文化振興補助金、これがいわゆるオープンシステムの補助金であり、この一般的な補助金の枠をどれぐらい拡大できるのか、注目していきたい。この補助金の適用、選定、評価といったシステムも必要になる。一般枠としての芸術文化振興補助金をもっと拡げていくことによって、基本理念に書いてある、「文化活動支援と担い手の育成」、それから「府民の自主性、創造性の尊重」というものに応えていく幅が拡がってくるのではないかと思う。

資料１の「生活文化等の振興」に書いてある生活文化について、茶道、華道、書道、その他の生活に係る文化、それは地域文化、それから国民娯楽と書いてあるが、ここの中になにわ伝統野菜や食博覧会が入っている。食生活がもちろん生活文化であることは否定しないが、食文化関係や食博覧会は生活文化の振興というより、観光交流の分野に位置づけた方がよいのでは。また、茶道、華道、書道を生活文化と定義した文化庁の姿勢には真っ向から反対している。あれは生活文化ではない。あえていうなら生活芸術だろうと。その定義の問題はともかく、茶道、華道、書道がここに出てきていない。

会長 茶道、華道、書道、生活文化と生活芸術ということになると、おそらく委員の間で激論が交わされるということになろうかと思うので、重要なご指摘ではあるが、ここですぐ取り上げるということは差し控えさせていただきたいと思う。 小原委員は京都の方でアートファンドを大成功させておられるということで、ぜひ大阪でもアートファンドを成功させていただくような仕組みについてご意見いただきたいと思う。まずアートファンドそのものを簡単に説明していただけますか。

小原委員 映画ファンドはかなり以前からあり、簡単に言うと、映画を作るにあたって出資者を集めて、その映画の収益に応じてペイラインを超えるとリターンが帰ってくるといったシステム。Ｓｐｃという会社を設立し、そのＳｐｃが出資者と匿名組合契約というものを交わす。出資した額までの有限責任で出資を集めてファンドを形成し、そのファンドを文化的な活動に投入する。舞台の場合でいうと、人の入りがいくら以上を超えると配当がかえってくるというようなもの。

ファンドの良いところは、舞台の例を挙げると、たくさんの方が参加でき、みんなで作っていくという部分で連帯できる。後は当然リスクの分散ができる。そういう意味で、単純にお金がないから資金を集めるという考え方でいくと、上手くいかない。逆に、みんなで作り上げていこうというところにポイントを置くと非常にいい方向に行く場合があると思うので、私は今、企業が出すファンド枠と、個人が少額でその企画に関わっていける個人の枠のファンドと、このふたつを組み合わせることによって、みんなで盛り上げていこうというファンドを大阪で立ち上げようとしている。京都では何度か行い、たまたまちゃんとリターンが返せている。大阪府のほうもデジタルコンテンツファンドというものを立ち上げられたようだが、非常にすばらしい試みだなと見ている。

会長 国でもデジタル産業の育成を経産省がかなり頑張っている。府では商工労働部が関係している。しかし、文化庁がアートファンド育成で頑張るかというとあまりないようなので、そういう意味で、大阪でアートファンドを成功させていくためには、例えば、府が金を出すというわけにはいかないと思うが、何かサポートをすることで、より上手くいくというような可能性はあるのでは。

小原委員 出資というものは信頼性が非常に重要になってくる。例えばデジタルコンテンツファンドも府の方で６千万円ぐらいのお金をだされているようだが、別に行政がお金を出すことは悪いことではないと思う。少なくとも行政が絡んでいると、そのファンドの信頼度がぐっとあがるので、波及率は高まると思う。

会長 文化の創造等に資する産業との連携が言われているが、それほど明確な意見がまだこの会議としても打ち出せていないので、田崎委員の日頃のお仕事と関係も含めて、ご意見あればいただきたいと思う。

田崎委員 文化に対する直接的な経済的支援や施設提供だけではなく実際的、具体的に文化と産業が連携する取り組みを進める必要がある。文化が内包している創造性や想像力を産業活動の中に活用することなどがある。例えば都市設計や製品デザイン、サービス企画の中に文化性や創造性を加味することなどがあげられる。現在は多くのものが機能や品質面で差異化することが困難になっている。したがって、楽しい、おもしろい、気持ちいいなどの感性的な面が魅力化の要因になる。府の立場としてそれを推進、コーディネートする役目が必要となる。まず率先的に行うには府の街づくりや行政サービスの中に文化性を必ず取り入れる。府の施設やサービス内容、広報物はセンスとデザイン性が高い、という評判をとることが大事。

デジタルコンテンツという枠ではないが、先週、仕事でアルスエレクトロニカというメディアアート祭を開催しているオーストリアのリンツ市にいって、スタッフの方から仕組みをお聞きした。リンツ市は工業都市だったが、産業がだめになってきたため、その復活の第一弾としてアルスエレクトロニカが創立された。国営放送のあるプロデューサーが、リンツ市と手を組んで第三セクターの会社を作り、コンペティション、フェスティバルをするようになった。市内のあちこちにサイバーアートと言われるようなものを点在させ、観光客が町中を巡ってそのアートに触れていくというような仕組みになっている。

世界的に非常に有名になり、黙っていても作品が各国からくるようになり、世界の才能がリンツに集まるという仕組みがつくられている。リンツ市は２０万人都市ぐらいなので、その中で上手く回っているというのは確かにあるが、学ぶべき点があるのではないかと思った。

資料２の方向性のところで、都市景観の活用がまだされていないということで、その上の文化資源の掘り起こし、ＰＲという中でマップとか看板をつくるという風に書かれているが、これは非常に景観に影響してくるものであるので、この辺の連動を考えて、看板やゴミ箱もアート的なものを募集していくといった展開ができないかなと思った。

橋爪委員 我々が考えなければいけないのは、次の世代に必要な文化の基盤、都市あるいは地域の文化面でのインフラとは何かということ。市民文化を振興する基盤とは何か、ということを考えるのが大阪府の役割だろう。

１点目は、民の力を取り込む必要があるというキーワードがあるが、民の力を取り込むという表現自体が、府が圧倒的に民より優位にあるという姿勢を示しており、これからはそうではなく、せめてイコールパートナーだと思う。行政は民の力が花開くようなプラットフォーム、場、ステージをいかに用意するのかというような姿勢に変わらないといけない。

２点目に、ハコモノ行政に対して、これまで圧倒的に批判があるが、逆に公的な文化施設等の危機が見えている。昭和３０、４０年代に各自治体が作ってきた市民会館、民間が作ってきたホールなどがリニューアルする必要がでてくる。ハコモノに対して税金の無駄遣いだという言い方だけでなくて、いかに民の力を導入しながら既存の施設を上手くリニューアルしていくのかというところが大事である。

３点目は、国交省と経産省が、大店法や中心市街地活性化の関係で、ショッピングセンターや病院などを郊外に展開しすぎるとインフラに金がかかるので、もう一度抑制をして、地方の都市の中心部に戻してこようという議論が進んでいると思う。要するに空洞化した商店街などに公的な施設等を呼び戻そうという方向性であるが、そのときに、市民が文化に触れる場をまちなかに戻す試みも、商店街振興や他の産業政策と合うのではないか。まちづくりの中に文化的要素を入れていくということがもっとあっていいと思う。都市景観の活用とも絡んでくる。大阪府の既存の政策で言えば「大阪楽座事業」がある。これは、近代建築物の中で文化的なイベントをする人たちを支援するということだが、この事業では近代建築物を頑張って守っているオーナーに対するメリットがあまり見えない。だから、町屋とか近代建築物を守っている人たちや、それらを活用しようとしている人たちをサポートする展開を「大阪楽座事業」の発展形で考えられて良いのではないかと思う。

ファンドについて、大阪府の名前が使えるということは有効なのだが、逆にそれが失敗した場合のリスクを大阪府がとれるかというと無理だと思うので、そうではなく、市場、マーケットをつくるところに行政は力を入れるべき。大阪はよく先物取引を世界で初めて形にしたということが自慢となるが、新しいジャンルで文化に係る産業ビジネスの先物取引の市場をつくるという発想にはたっていない。ぜひともそういうマーケットをつくることに力を入れて、基盤をつくるところを重点的にやってほしい。

資料２のイベントのグランドプランでいうと、前回も申し上げたが、文化による都市再生を考えたときに、大阪府、大阪市と経済界とでつくっている「花と緑・光と水の懇話会」が大事な役割を担っていると思う。そこで大阪府の考え方等をきちんと示していけばいいと考えており、次世代型の文化の基盤づくりということをぜひとも前面に出していただければと思う。

会長 橋爪委員のご指摘の次世代について、次世代が様々な広い意味での文化活動をいきいきと展開できるような基盤をちゃんとつくっていかないと大阪の未来というのは暗くなるのは明らかであり、私も大いに賛成だが、だんだんと文化振興会議そのものがどうあるべきかが大きな問題になって、この文化振興会議という枠内でどう上手くそういった点が盛り込めるかということについては、また、議論をさせていただきたいと思う。

もうひとつ重要なご指摘は、民の力の取り込み云々というところ。私もこの文言はご指摘があるだろうと思っていた。民の力が花開くプラットフォーム、場をつくるということが重要というご意見について、正にそのとおりであると思う。

松原委員 私が今、担当している大阪・アジアアートフェスティバルの今後の展望という中に、エジンバラフェスティバルを目標にしてはどうかということがありまして、８月末から、２週間ほどエジンバラとロンドンとパリを回ってきた。フェスティバルのおこなわれていたエジンバラ市は面積的には大阪市とほぼ同じぐらい、古いお城を中心に町全体が正にテーマパークのようで、お芝居から音楽、あらゆるものが世界中から集まってきているフェスティバル。世界の三大フェスティバルのひとつといわれ、６０年近く続いているが、その勢いは衰える気配がなく、むしろ今は人があふれ飽和状態になっているくらい賑わっている。そこで私が感じたことは、フェスティバルというものが文化振興にどれだけ大きな意味があるか、ということ。ひるがえって大阪のことを考えると、これまで行政は文化振興に関して長い時間とお金をかけていろいろやってきたはずだが、現在、ここでまた議論しているということは、結果的にはあまり成功していないということです。やはり、文化におけるインフラを整備しておかなければ、どれだけお金は使っても、才能は流失し、何も残っていないという状態がずっと続いてきている。ちょっと聞きたいのは、大阪府はいまやっている事業の見直しを本気でやるつもりがあるのかどうか。つまり、私たちが、これは止めるとか止めないとか、あるいはどうしたらいいか、それに代わる代案はこうだとか意見を言っても、それを決定していく仕組み、設計図のようなものを本気でつくるつもりがなかったらここで議論する意味がないわけです。私も３０年ほど大阪で演劇の現場に関わってきて、少しでも文化振興の基盤を作ろうと思って劇場の環境を整える仕事に関わってきましたが、残念ながら自分がかかわってきた民間の劇場が全部閉鎖され、結局、基盤がなくなってしまった。今後も人材の流出が続くならば、いくらお金を使ってもざるのように流れていってしまい、残る才能は無くなってしまう。

２０世紀は大阪から東京を目指すという人の流れしかなかった。日本の基準では、東京に行き、東京で評価され全国区になるというのが標準で、演劇のジャンルではそういうことが多く、今一番目立っている劇団☆新感線などが、象徴的。それを、東京を経由せず大阪から直接世界を目指すような、世界基準で考えていくようなシステムが大阪に作れないかと。例えば、世界のプロデューサーたちが集まってくるエジンバラを目指しそこで評価を受けると、世界ツアーが実現するというような。実際、九州を基盤にしているＴａｏと言う和太鼓のグループは、日本ではあまり評価されていないが、そうした経路で世界ツアーをやっている。去年、今年のエジンバラでの売り上げがナンバーワンでもある。戦略をもって大阪から海外に出て行くとか、世界基準に到達することを目指して、東京ではなく、大阪からエジンバラ、そして世界へというような目標があるとすごく夢が広がるのではないか。

アート全体も大阪から世界を目指すというような意気込みで１０年２０年かけて、戦略を立て選択と集中しお金を使っていってはどうかと思う。

会長 大阪から世界を目指すということは本当にそのとおりで、実現するための戦略性やプロデュース力が必要になってくる。松原委員は、今、大阪・アジアアートフェスティバルの総合プロデューサーを務めていただいているが、具体的に、文化振興会議の場を通して大阪から世界を目指すということを実現するために何が必要かご提言いただければ。

松原委員 新しいものをつくるためにも、その基盤は日本の古典、日本の文化や民族性であって、それは外国に行けば行くほど分かること。日本人とは、あるいは自分はなんなのかということが表現の基盤として必要になってくる。外国では、言語も文化も全部違い、その中で自分たちの表現が説得力をもってくるためには、実は古典に戻ってくるのではないか。

大阪がかつて日本の文化の中心であったということを過去のものとして懐かしむのではなくて、もっと脈々と流れているものを大事にし、自分たちの新しい肉体と感性とを通して、もう一回それを出していくということが、実は世界の中で評価されていくことになるのであって、そのためには古典はすごく大事だと改めて思った。

森西委員 「大阪の魅力が伝わらない」という現状と課題がある。文化資源の戦略的ＰＲが不可欠、そしてそのための視点として「大阪の歴史や文化に誇りを取り戻す」、さらに方向性として「大阪文化の再発見と創造」とまとめていただいているが、それを、もっと絞り込んで、大阪文化の何をＰＲしていくのか、どこに誇りを取り戻すのかということをこれからさらに絞っていかなければならないと考えている。

府が行うことなので、バランス感覚が大切になってくるとは思うが、例えば上方芸能という言葉ひとつを取ってもとても多様で、伝統芸能から大衆芸能まである。そこで、これから重点的に再発見と創造をしていく方向性として、仮に一定期間に限定してでも重点をおくところを明確にすることとした上で、方向性を見出していけないか、と考えている。

今、府も関わっている大阪ブランド戦略会議の仕事を請け負っており、伝統芸能で大阪ブランドを再構築するという仕事をしている。このときに視点のひとつは、京都との差をどうやってつけるか。京都というと伝統芸能というイメージで、大阪はお笑い、大衆芸能というイメージが一般的だと思うが、実際には伝統芸能にしても大阪は京都に比べて質・量ともに劣るところはない。にもかかわらず、そういったイメージをもたれているから、そこを変えていく必要がある。それは芸能だけでなく、例えば、府が文化振興条例を策定したという記事が新聞にでたときに、条例に食文化を含めるという紹介のところで、たこ焼きやお好み焼きのようなという見出しになっている。（文化条例検討会議で）鳥井委員が食文化をぜひと提唱されたが、けっしてたこ焼きやお好み焼きをイメージされておっしゃったのではないはずで、なにわ伝統野菜、懐石、和菓子といったものを含め多様なところを指すと思うが、大阪の食文化というとコナもの系にどうしていってしまうのかという忸怩たる思いをしている。これからの方向性として、バランスを保ちながら一定の絞込みというのが必要となってくると思う。

小原委員 事業の評価と再編について、現状のバランスはめちゃくちゃだなという気がする。予算の分配が、慣習的に決まっているのでは。いろいろな文化に対して、行政というのは平等であるべきだと思うが、この平等性というものが予算の割り振りの中に入っているのか。どこの行政にもあることかも知れないが、小泉首相が構造改革といっているように、やはり今そういう時期に来ているのではないだろうか。規制のひとつの枠組みや、今まででは慣習、常識であったそういう構造自体をもう一度見直してみる必要があるという気がする。

私もクラシックの大ファンだが、音楽にはジャズもあれば他の民族音楽もあるし、演劇や現代美術などいろいろな分野があるので、このクラシックに対する予算は、もう一度見直す必要があるのではないか。例えば運営に関してももっと良いやり方があるのではないか、もっと努力をしていただく必要があるのではないか。全面カットということではなくて、徐々に自主努力を促していくような方向性も考える必要があるのではないかと思う。

会長 資料１にあるような文化振興のための様々な事業が今年度は予算の配分が行われ、事業が進められている。確かに、小原委員の考える平等性からすると非常に偏りがあって、偏りがあることは確かにいいとは思わないが、この会議に事業選定権や予算配分権が与えられていないので、今のご意見は、あくまでご意見として承りたいと思う。私も、現在の府の文化振興の事業は見直さないといけない点が多々あるのも事実だろうと思う。しかし、最終的に我々は知事に対して来年度以降の文化振興の施策についての大きな枠組みとか方向性等について答申をまとめていくわけで、あまり個別具体の事業の予算を半分にカットせよとかそういうことを答申するべきではないと私自身は考えている。ただ、我々は大阪府、府民に責任があるので、委員のご意見として提起されたものは答申の中で活かせるような方向を考えていかないといけないと思う。

宗田委員 どんな音楽を聴くかということを府に決めてもらわないといけないのか、自分が聴きたい音楽、自分が観たい芝居ぐらい自分で決めるという発想がある。

欧米、特にヨーロッパの自治体では、例えば古い保守的な自治体はクラシック中心、革新自治体は前衛演劇というように、大きな流れが文化振興の中にある。市民が百人集まればそこには百万円、一万人集まれば一億円というように、劇場でもコンサートでも、動員された観客の数にあわせて補助金を出していくというやり方が一番民主的、公平ではないかという考え方に立って、それを実践している自治体もある。もし、市民が行かないコンサートに予算をつけるとするならば、どこに公益があるのか、誰がこのまちにとってクラシック音楽がいいと決めているのか、それは民主的な手続きなのか。私も古典音楽は習わされたこともあって嫌いではないが、それを振興する時代ではないと思う。

先ほど松原委員がおっしゃったのはグローバリゼーションとローカリゼーションの典型的な事例であって、そもそも大阪は世界に直結していて、東京を意識する必要は全く無いと思う。国際空港もありロンドンなど世界の都市に簡単に行けるわけで、クラシック音楽ならドイツやウィーンに行ったらいい。そういう中で、何が今文化かということに気づきはじめ、大阪の文化のインフラをつくって行こうと議論しているわけであるから、やはり時間がかかるかもしれないが、文化振興政策を根本から変えていかないと、公益は追求できないし、大阪の明日はない。

赤松委員 人材の東京流出に関して前回私も話しをさせていただいたが、宗田委員もおっしゃられたように、対立軸を東京におく必要は全くないと思う。

ただし、現実問題として松原委員がおっしゃられたように劇場で優れた公演をするような人材が流出している事実は否定しきれないという気がする。そうしたときに、これから先の大阪における、次世代型の大阪の文化の基盤を創っていくんだということになったら、どういう戦略を立てるのか。対立軸を東京において大阪はかつての大阪の賑わいを取り戻す、東京に負けないんだと、リーダーという位置づけで大阪の文化振興を図るのか。また、大阪の持ち味はこれで、大阪はチャレンジャーであるといった戦略で臨むのかということによって、これから先、選択と集中について具体的に何をどうしようというときに、リーダーとしての戦略をとるのと、チャレンジャーとして戦略をとるのとでは落としどころが変わってきそうな気がするので、そのあたりをどうしたらいいのかと思う。

岡本委員 子どもの育ちということを基本にみると、参考データ集の、P２２やP２４、「子ども会」や「子どもの意識」というものが気になった。例えば次世代育成という視点で考えていくと、「子どもの意識」に、将来の夢があるが、年齢があがるに従って、子どもたちが夢を持つ度合いが少なくなっていっている。中学生や高校生が将来に夢を持ちにくいというのは、まわりにいる大人たちの生活が豊かにみえていない、ひとつのあらわれと思う。

子ども会に参加している子どもたちについて、平成１２年と１６年を比べると、それほど減ってきているとはいえないが、全体的に参加が少ない。次世代を担っていく子どもたちが、どういう生活をしているのかと考えたときに、やはり、子どもの育ちの中で文化の役割というのは、例えば、勉強以外のものに出会え、いろいろなものに興味や関心をもつことにつながるものと考える。それが、多分、人生が豊かになるということではないか。そういう意味で、子どもたちにとって、文化は非常に重要。

ここで、資料２の「人材育成」のなかの、「学校教育の場での文化芸術親しむ機会」について、中身をどうしていったらいいのか、考えてみたい。関連して行われている施策は、文化課以外の健康福祉部や教育委員会が行っている事業につながっていき、それが次世代の文化の育成という点では重要になってくる。

例えば、教育委員会の「子ども読書活動推進事業」については、小、中学校で主に取り組まれている事業と思う。では乳幼児期の子どもたちについてはどうか。例えば、子育て支援策のひとつに、イギリスではじまったブックスタート運動を参考に行われているブックスタート事業がある。このように乳幼児から学童、青少年、大人と、それぞれのライフステージに文化施策がどのように継続して反映されているのかという視点をもつことが必要。

子育てに参加するお父さんの意識の変化がいろいろな調査から出てきており、仕事一辺倒から意識変革が起こってきているというデータがいくつも出ている。そこで子育てをしている家庭に、いかに文化施策が伝わっているかを考えてみたいと思った。学校教育の場というと、年齢が限られるので、「等」をつけるともう少し下の年齢までカバーできると思うが、子どもが育つ場所に情報がどう伝わるのかと考えると、こういうことに関心がない場合は、府政だよりや市政だよりで伝わってくるだけであり、もう少し効果のある情報発信が工夫できないか。子どもたちが育っている場に関与しているのは、当然親が主体だが、保育所、幼稚園や学校の先生も非常に密接に関わっているので、学校、保育所、幼稚園にどのように情報発信できるのか考えなければならない。

会長 先ほど森西委員からご指摘もあった伝統芸能での大阪ブランドの再構築も含め、大阪の誇るべき伝統芸能みたいなものを子どもたちがもっと早い段階で知っておく必要があろうかと思う。

小原委員 皆様のご意見をお伺いしていて、僕も同じだなと思うのは、人材の育成、人づくりの重要性、今の現場にどのように届けていくのかということで、システム、組織が必要だと思う。私は、常々、大阪専科という構想をもっていて、これは以前、宝塚歌劇に3年ぐらい所属していたときにあった専科制度を参考にしている。専科というのは、宙組や月組などの組とは別に、芝居だけは、ダンスだけはうまいという、ひとつの飛び抜けた芸をもった人たちが入れるもので、ずっとその活動をつづけていける。他の組が公演するときに、芝居やダンスで必要あると専科の経験も技術ももった方が、各組に出張し、若い人たちをまとめていく、というシステム。それをもう少し応用して、人材の流出やある程度の年齢になり、文化・芸術を職業として続けられずに消えていく人材に歯止めをかけたい。

高齢者の文化活動の充実もこれからの大きな問題。団塊の世代の方がどんどん退職され、高齢化社会になっていくなかで、どうやって文化芸術活動に巻き込んでいくかということを含めて、人材をまもっていく組織、システムが設立されないと、単純に、文化が大事だといっても、空論に終わってしまう。

中川委員 文化の継承について、水平的平等ばかりでなく、子どもたち、孫たちに、どれだけ引き継いでいけるのか、幸せを供給できるのかといった垂直的平等をこの計画の中で意識していかないといけない。

もうひとつは、過去に我々は敬意と感謝を払わなければいけない。伝統芸能に対する姿勢など、もっと真摯に、その思想をはっきりといれようということ。政策選択のものさしとして、ポピュリズムですると、伝統芸能やマイナー芸術、前衛芸術、そういうものは少数派だから負けてしまう。そういう場合に、これは社会的投資という思想にたてるかどうか。そして、責任者はだれなのかを明確化する。

いわゆる補助金の問題は、一生懸命集められたところには補助金をいっぱい出す、マッチンググランドという方法もある。それから、ストックをいかにフロー化するかという思想が弱い。反対にフローをストック化するかということもある。フローはフロー、ストックはストック、ばらばらなのが大阪の現状と思う。それを思想的に浮き彫りにできないだろうか。

選択と集中の話では、例えば、重点強化年度を決めたらいいのでは。国連のように何々の十年とまではいかなくても、例えば上方芸能の3年などと決めてその3年間は優先的に、予算もそこに重点的にまわす。３年間を過ぎたら自立できるものは自立する。予算には限りがあるので、そういう思考が大事ではないか。

音田委員 現状と課題、それから視点、全部もっともだと思うが、方向性のところで、何人かの委員からもご指摘があったように、「大阪文化の再発見と創造性」というのであれば、上方の大阪の文化の伝統、伝統芸能を、きちんと位置づけて重点的に取り組むという姿勢を、入れさせていただきたいと思う。

人材の育成は、すべて大事だと思うが、日々の仕事を通じて感じるのは、親しむ人づくり、それから育てる人づくり、支える人づくりがいると思う。

それと平行して、行革の流れのなかで、平成19年というのがひとつの大きな節目になっており、たぶん予算的にも人員の削減という点でもより厳しくなってくるこの時期に、文化振興計画ができることのかねあいを考えると、今出ている予算がどの程度維持できるのか、また、やりたいことが出てきた場合に、それをやるためには、どこかを削らなければいけないという状況が必ず出てくる。そこで事業の評価、再編、これをだれがやるのかということが非常に重要になってくる。

私は民間から大阪府の施設にきたが、大阪府では、生活文化部長をはじめ、めまぐるしく人が代わられる。文化を支える人づくりというのは、まず足下から行う必要がある。異動は仕方がないのかもしれないが、それならば文化行政に一貫して目を配れる人がいてほしいという思いがある。また、私がいる施設の職員は、正規の職員がほとんどいなく、大半が非常勤嘱託として、安い給料で、3年の雇用限定という形で働いている。そういう状況では文化を支えていくのが難しいので、専門の方々やそういう人に育てられたボランティア的な活動が盛んに行われる制度をつくっていかないと。

松原委員 エジンバラでは、もっている文化資産をうまく活かしている。大阪に帰ってきて、なにわクルーズに参加したとき、夕方なのにライトアップがあまりされてなくて、「ちょっと暗いんですけれども、あそこにあれがあるんですよ」といった説明があったが、それならライトアップしてほしいと感じた。ロンドンのテムズ川も、パリのセーヌ川も、本当に川をうまく使って観光誘致をするなど、文化資産を最大限に生かした観光の都市づくりをしていて、びっくりした。大阪は、かつて日本のパリといわれた時代もあるようで、帰ってきて地図をみて、パリの中之島と大阪の中之島が非常によく似ているなと思った。持っているものを最大に活かすということと、かつてあったものをどうして壊しちゃったのかなと改めて思った。眠っているものもあるはずなので、使わないことにはもったいない。大阪に住んでいる人たちも意外にわかっておらず、大阪にいて大阪をよく知らない、ましてや外国に対しては大阪をアピールできていない。みなさん外国にいくときは、「地球の歩き方」という本を結構活用していると思うので、たとえば大阪の「地球の歩き方」みたいなものがあれば。外国にはあるのかもしれないが、みたことがないので、そういったものをつくるということも大事。

宗田委員 ヨーロッパやアメリカで歴史的建造物をうまく使っているというのは、まさにそのとおりである。建物に価値のない古い老朽建造物が世界遺産にまでなったりするのは、文化が必要であり、文化はものに属さず、人の心に属するもので、人の心が価値を高める。

府の文化政策は統一感がなくバラバラになっている。ついこのあいだの大阪の過去のことを忘れて、東京みたいなことをしてしまった。大阪には歴史もあるのだから、本来大阪にあるはずの文化の主軸を決めてやっていけば、歴史的建造物も活きてきて、文化活動も活発になってくる。今、文化政策は、不統一の状態からいかに立ち直るかということを考えないと。

橋爪委員 大阪の新しい文化振興の方向性を示すという姿勢で、大体次の３カ年ぐらいのことを考え、新しい事業、試みをすることが必要。ひとつ考えてほしいのは、都市景観の活用として、ストックのフロー化で言うと、大阪府がもっている資産をまず見直して、どう活用するのかということを率先していかなければということ。かねてから大阪府庁の本庁舎を観光施設にしてはと、申し上げている。国会議事堂は、修学旅行などで非常に魅力的な観光地となっているが、府庁舎は、日本の現存する府県庁舎の中でもっとも素晴らしいものであり、来年ちょうど８０周年を迎える。

そのほか、中之島の図書館の活用等、今までの使われ方とは違う使い方ができる施設というものが数多くある。その中で、大阪府庁舎の建物をもっと文化的に、立派な建物だと思えるように活用することが、シンボル的なものになるのではないか。ちょうど、大阪シアターパーク構想のエリアの中に府庁舎は入っており、もっと文化的に活用するということを検討していただければ。

それぞれの方向性で出ている項目毎に、従来の見直しをすると同時に、新しい試みを考えていくということをぜひとも次回以降で議論いただければ。

会長 今後の大阪府の文化振興の方向性、また、来年度の文化振興計画の具体的なご提案と、多岐にわたる話があったので、また、事務局のほうで整理をしてもらい、次回を迎えたい。今後の方向性の具体的な提案など、十分に言えなかったことがあれば、メールで提案いただければ。みなさん、ありがとうございました。